

平成31年度 部活動の基本方針

宇都宮市立旭中学校

1 基本的な考え方

- ① 部活動は「学校生活の意欲を高め、個性の伸長、体力の増強、気力の充実、友情と協力性の育成、規則の遵守、余暇の善用」などの社会生活に必要な資質を身に付けさせるための教育活動である。
- ② 部活動は、望ましい人間形成に極めて大切な教育活動であるが、その運営、指導を誤ると、生徒の健康、健全な心身の発育を損なう恐れがある。また、学校全体の教育活動を阻害する恐れもある。従って、教師、保護者の共通理解により健全な生徒の育成をはかる必要がある。
- ③ 明るく節度ある部活動は、望ましい人間形成に欠くことのできない教育活動であるので、興味と関心のある部で活動するのが望ましい。
- ④ 勝利至上主義に陥らないよう留意し、体罰など力に頼った指導は絶対に行わない。

2 活動時間と時期

「宇都宮市部活動方針」(宇都宮市教育委員会)に基づき、適正な部活動運営に努める。

- ① 下校時刻について
 - ・完全下校時刻は活動終了の15分後とし、次のように定める。ただし、不審者の出没など地域の状況や天候等の状況に応じて、下校時刻が変更になる場合もある。完全下校時刻を厳守させ、指導者は下校指導に当たることとし、所属生徒が学校敷地内から下校するところまで確認する。

期間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月	18:00	18:15
4月17日(水)までの1年生	17:15	17:30
5月～7月	18:30	18:45
8月～すべての部の新人県大会終了	18:00	18:15
すべての部の新人県大会終了～10月	17:15	17:30
11月	17:00	17:15
12月	16:45	17:00
1月	17:00	17:15
2月	17:30	17:45
3月	17:45	18:00

② 活動できない日について（休養日の設定）

- ・ 中間テスト3日前、期末及び学年末テスト5日前から全ての部活動を中止する。ただし、大会等1週間前以内は管理職の許可を得て実施できる場合がある。その際、保護者の承諾を得るとともに、朝の打ち合わせ簿に記入連絡して、全教職員に周知する。
- ・ 第3日曜日は「家庭の日」であるので、原則活動しない。
- ・ 月～金曜日（平日）の最低1日は原則として休日とする。ただし、大会前等の場合は、管理職の許可を得て活動できる場合がある。その際、保護者の承諾を得る。
- ・ 「職員会議」「職員研修」「小中一貫の日」など全職員が参加する会議がある日の放課後練習は、全部活動を休止する。その他の小規模な会議日（「職員打ち合わせ」「学年会議」等）は活動可能とする。ただし、中体連大会の2週間前に全職員が参加する会議がある場合は、部活動係が巡回当番を決定した上で実施可能とする。
- ・ 土曜、日曜のどちらかは原則として休みとする。ただし、大会前等の場合は、管理職の許可を得て実施できる場合がある。その際、保護者の承諾を得る。

※大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。

※その他の特別な事情により、予定を変更し活動日を設ける場合がある。この場合、管理職の許可をとり、保護者の承諾を得る。

③ 朝練習について

- ・ 朝練習は、管理職の許可を得て実施できる。その際は事前に保護者の承諾を得ると共に、部活動予定表に明記する。
- ・ 朝練習は、原則として週1日以上実施しない日を設ける。
- ・ 朝練習の活動時間は、7：20～7：55とし、顧問不在時は活動しない。
- ・ 朝練習のために、7：00以前に登校しない。

④ 土曜授業日について

- ・ 土曜授業後に、部活動（練習試合等も含む）を実施してもよい。ただし、活動終了時刻は16：45、完全下校時刻は17：00とする。

※活動場所が校外になるという理由で、登校時に自転車を使用することは認めない。

⑤ その他

- ・ 顧問が学校不在時は活動を原則休止する。地域スポーツ指導者のみの活動はできない。ただし、臨時的に当該部の指導者を務める本校教員がいる場合は活動可能とするが、その状況が複数日にわたることのないようにする。

3 活動場所について

【平成31年度】

〈屋内運動場の使用割り当て〉

- ・屋内運動場2Fアリーナは、原則以下のように使用する。

【平日】

	月	火	水	木	金
ステージ側	バドミントン	バレーボール	バドミントン	バレーボール	バドミントン
入り口側	バスケット男女	バスケット女	バスケット男女	バスケット男	バレーボール

【土日祝長期休業中】

A

8:00～11:00	11:00～14:00	14:00～17:00
バスケット男	バレーボール	バドミントン男
バスケット女		バドミントン女

B

8:00～11:00	11:00～14:00	14:00～17:00
バドミントン男	バスケット男	バレーボール
バドミントン女	バスケット女	

C

8:00～11:00	11:00～14:00	14:00～17:00
バレーボール	バドミントン男	バスケット男
	バドミントン女	バスケット女

※A・B・Cを土日、祝日、長期休み順番にローテーションする。

(前月中旬くらいまでに次の月の一覧を職員室に掲示)

※バレー部の反対側半面は顧問間で相談し、使用することは可能にする。

※校内行事に伴い、屋内運動場2Fが使用できない日は以下の通りである。

(・入学式前日 ・3年生を送る会前日 ・卒業式2日前と前日)

- ・その他の部は原則として、以下のように施設を使用する。

剣道部	屋内運動場1F武道場
弓道部	屋内運動場1F弓道場
卓球部	相談学級体育館(相談学級の承諾を得る)
吹奏楽部	第1音楽室・第2音楽室・調理室・会議室
科学技術部	第1理科室・第1理科準備室・パソコン室
美術部	美術室
野球部	校庭
サッカー部	校庭
陸上競技部	校庭
ソフトテニス部	テニスコート

4 指導上の留意事項・規則

- ① 「部活動のきまり」(別紙)の厳守について
 - ・年度当初において、部活動・学級ごとに「部活動のきまり」を確認する。それを踏まえて個々の部活動としての目標や決まりを設定、確認する。

- ② 飲食について
 - ・弁当や飲み物が必要な場合は顧問の指示のもと持参してもよい。ただし、顧問が指示した場所で食事し、ゴミは持ち帰る。
 - ・学校に来る途中に、コンビニ等に寄って買い物をしてはいけない。
 - ・あめやガムなどの菓子類を持参してはいけない。
 - ・土曜、日曜、祝日、長期休業中などの活動時に、顧問の指示のもと、水分補給の飲み物を持参してもよい。ただし、水、茶、スポーツドリンク等とする。

- ③ 練習着について
 - ・登下校時は、生徒の服装は制服が原則だが、次の場合は学校指定の体育着や部で定める練習着を着用できる。
 - 朝練習に参加する平日登校時。
 - 放課後練習に参加した平日下校時。
 - 土日祝日長期休業中の部活動のための登下校時。
 - ・朝練習の活動終了後は制服に着替える。(朝の会は制服で参加)

- ④ 自転車の使用について (※移動手段は公共交通機関が原則)
 - ・対外試合等(含・中体連)で午前7時以前に学校を出発するときは、自転車での登校を認める。
 - ・校外への移動手段が自転車の場合は、出発時間に関わらず、自転車での登校を認める。
 - ・自転車で登校した場合、安全に配慮して、学校敷地内は自転車を押して移動する。
 - ・自転車は、顧問が指定した場所に整然と並べ、必ず施錠する。
 - ・自転車で登下校する際は、交通ルールやマナーを遵守する。
 - ・自転車の色や型に制限はないが、点検整備を正しく行い、不正改造等をしない。

5 経営上の留意事項・規則

- ① 練習予定及び対外試合について
 - ・翌月の各部予定表を、前月25日までに部活動係に提出する。係は、全部活動を取りまとめて副校長に提出する。

- ② 生徒組織について
 - ・各部に部長(最高学年)を1名、副部長を1～2名程度置くものとする。男女双方が在籍する部においては、男女別に配置してもよい。

③ 地域スポーツ指導者について

- ・地域スポーツ指導者の派遣を希望する部は、4月8日(月)までに部活動係申し出て、その後管理職の承認を受けて、指導者調書を該当部顧問が作成する。
- ・地域スポーツ指導者と該当部の顧問は各種研修会に参加しなければならない。

〈平成31年度〉

- ・4月下旬「宇都宮市部活動地域指導者研修会」宇都宮市教育センター
- ・7月上旬「地域スポーツ指導者研修会」栃木県総合教育センター

④ 社会体育活動（スポーツクラブ、道場など）について

- ・学校外の社会体育活動に参加する生徒も、本校生徒であることを自覚し、責任ある行動をする。
- ・本校に設置されている運動部活動以外の競技の中学校体育連盟主催大会への参加を希望する場合は、年度当初から4月26日(金)までに書面により申し出る。その大会の生徒引率に関しては、本校職員を派遣することを原則とするが、競技規定によっては、地域スポーツ指導者や保護者に依頼することもある。

⑤ その他

- ・校舎、屋内運動場、部室の鍵の管理、開錠、施錠は顧問が行い、生徒に行わせない。
- ・家庭訪問時には、担任でない教員が部活動を巡回指導する計画を、教務主任が立案する。
- ・中体連大会においては、大会1週間前から、各部の動向調査を部活動係が行う。
- ・平日授業日における、中体連大会に参加しない生徒の指導計画については、教務主任と各学年主任の立案によることとする。

6 部の新設や廃部について

① 新設

- ・新設部の希望があった場合は、施設設備及び教員構成、入部希望生徒数等を参考に、前年度の校務運営委員会で事前に審議し、年度当初の職員会議で決定する。新設が決まり次第、学校園内の小学校に連絡の上、周知する。

② 廃部（募集停止）

- ・次年度以降の生徒数の減少や、教員の配置数の変更、各部の大会参加等の活動状況などから、活動に支障をきたす状況になった場合、廃部（募集停止）の検討を、年度末の職員会議で行う。廃部（募集停止）が決まり次第、学校園内の小学校に連絡の上、周知する。

【廃止検討基準】

○2年連続で、新人戦及び3年生引退後のコンクール等に団体として出場できない場合。

※入部希望調査の結果、大会参加可能人数を上回らなかった場合、その部を希望してきた生徒には他の部に移って活動することを認め、その状況によって、その部は活動を行わない場合がある。

※他校とともに合同チームとして大会等に参加できる場合は、その部活動を継続して設置することができる。

7 入退転部について

① 新入生の入部について

- ・新入生は「部活動オリエンテーション」が終わった日から、入部届の提出、部活動見学、正式入部が可能となる。
- ・部活動見学は、放課後5日間にわたって行う。
- ・放課後に部活動に参加したり見学したりする場合は、下校時刻が最長17:30になる旨を部活動係が保護者に、文書にて通知する。
- ・新入生の完全下校時刻は、4月17日(水)までは17:30とする。
- ・新入生の朝練習の開始は、4月18日(木)以降とする。
- ・新入生の部活動見学は、4月17日(水)までとする。
- ・新入生の体力や技能を考慮しながら指導する。
- ・4月13日(土)、4月14日(日)の部活動に1年生を参加させる場合は、保護者の承諾を得る。ただし、入部届を担任に提出した1年生のみを対象とする。
- ・1学年の担任は入部届を4月18日(木)までに回収し、加入部活動名を確認後、顧問に入部届を渡す。
- ・1学年の担任は、4月18日(木)までに部活動に加入しない生徒の意思確認を確実にを行い、必要に応じて保護者に確認する。

② 新入生の勧誘について

- ・北校舎3階での直接勧誘は認めない。
- ・ビラ配りはしない。
- ・階段や廊下、昇降口などでの勧誘も、節度を守る。
- ・活動場所以外のポスターはA4サイズで4枚まで。
- ・ポスターは、1箇所につき1枚とし、「1年昇降口」「北校舎3階東西掲示板」「2階東渡り廊下の窓」の4箇所を掲示場所とする。
- ・ポスターの掲示期間は4月11日(木)から4月17日(水)までとする。期間以降は、各部の責任のもとにはがしておく。
- ・ポスターを作成する場合、内容に関して顧問の先生と相談し、また完成後必ず顧問の承認を得て掲示する。

- ・ 4月11日(木)から4月17日(水)までは各部で部活動説明会を行う。
 - 帰りの会終了から30分後からを目安に、各部活動の活動場所にて10分程度の説明会を行う。
 - 初めて見に来た1年生が1人でもいる場合は、期間中毎日行う。
 - 内容は、部員紹介、活動目標や内容説明、実技体験等として、各部で部長を中心に準備をしておく。

③ 転退部について

- ・ 部活動は生徒の自由意思に基づき行われることから、転退部に当たっては生徒の意思を最大限尊重し、生徒本人はもとより、関係顧問や担任、保護者とよく協議の上で最終的に決定する。
- ・ ある部に所属している段階で、他の部への転部を考えている生徒がいる場合については、現所属部活動顧問と転部希望先部活動顧問の了解の上、1週間の期間で体験入部を許可する。ただし、その生徒が所属する学級担任および、部活動係に現所属部活動顧問が連絡をする。
- ・ 退部届は、担任が受領・確認の上、部活動係が確認後、担任が保存する。
- ・ 転部届は、担任が受領・確認の上、部活動係が確認後、新顧問が保存する。

④ 部活動名簿について

- ・ 入部届は、2・3年生は4月15日(月)までに、1年生は4月18日(木)までに学級担任へ提出する。学級担任は、提出された入部届から順に各部顧問に提出する。
- ・ 学級担任は4月26日(金)までに、「スズキ校務(詳細名簿)」に各生徒の所属する部活動名を入力する。